

# 会員交流会(電気・機械グループ)開催

## 「社内における知財教育(経営者を含む)」

会員交流会(電気・機械グループ)が3月20日に住友クラブで開催されました。

当日は13名が参加し、「社内における知財教育(経営者を含む)」をテーマに、グループリーダーの井内弁理士の司会で論議されました。社内外のセミナーへの参加のほか、各社でさまざまな工夫をした取り組みが交流されました。生々しい内容を詳しく紹介できないのが残念ですが、概要を以下に記します。

はじめに、井内先生から知財教育を知財部内・一般社員・経営者と層別しての議論、経営戦略として知財を使う知財経営、その点で優れたキャノンの例、取締役会での報告など知財関係者が経営の中に入り込むことの重要性が話されました。その後、交流会メンバーから報告や質問がなされ、それをもとに助言や議論が行われました。

知財部内の教育としては、特許庁の実務者向け知財権説明会など無料セミナーの活用、大阪発明協会や知財協などの有料セミナーの受講、弁理士の先生との遣り取りによるOJT、自習の目標としての技能検定\*やそのための社内勉強会などの報告がありました。(\*平成26年度の大阪発明協会の活動計画として「知財管理技能検定3級の受験対策コースのセミナー」の開催予定です。ご期待ください)

社員向け教育に関しては、新入社員と一般社員向けはほとんどの会社で実施。ただしその形態は外部の活用、自社で教育資料作成、知財部員が講義、パテントマップ作成の課題を与える等さまざまです。

また知財の活用や知財価値の判断をどうとらえどう教えるかといった悩みも話され、これに関連し「M&Aを国際会計標準に則って行う場合、知財価値評価が必須で非常に重要」とのコメントが井内先生(日本弁理士会の知財価値評価推進センター長でもある)よりありました。

経営者向け教育については、特許係争などがあると経営者の知財意識は高まるが、守りの姿勢になりやすいので、知財活用で成功した事例の紹介など知財で積極的に攻めるような取り組みが重要、等々の議論がありました。

【次回の予定】 電気・機械グループ:5月15日(木) 14~17:00 テーマは検討中  
化学・材料グループは4月12日(水) 14~17:00 テーマ「知財活動に寄与した社員への(現状の)報償規定と、将来のあるべき姿」です。

※会員交流会には、いつでも参加できます。当協会の事務局にご連絡ください。